

福岡市民病院の感染症指定医療機関指定受入れについて

福岡市病院事業運営審議会答申（平成20年6月）

【こども病院・感染症センターの機能のあり方】

これまでこども病院に併設の感染症センターが担ってきた1類・2類感染症医療については、現実的な対応能力を考えると、より高次の医療機関である大学病院や国立病院で担うことが望ましいため、速やかに県等の関係機関と協議する必要がある。

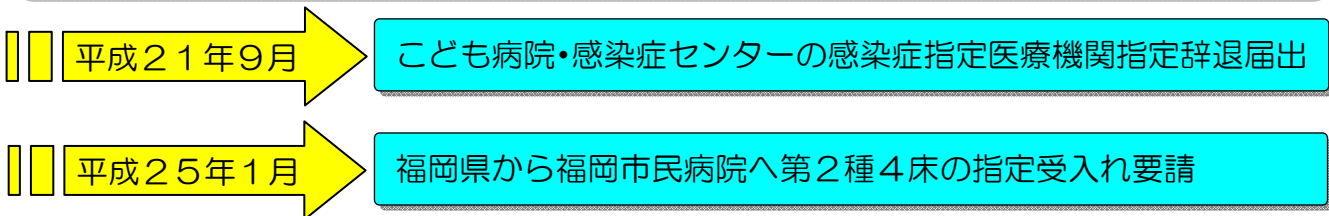
なお、新型インフルエンザなど**重大な感染症への対策や全市的な医療体制の構築は重要な課題**であり、感染症センターを福岡市自身が設置するかどうかは別として、市民の不安に 대응することができるよう、**しっかりと取り組んでいくことが求められる。**

【福岡市民病院のあり方について】

市民病院は、東区、博多区、糟屋地区における中核的な病院として機能していること及び**市の医療政策の総合的な推進の観点**、さらに、経営改善の進捗も期待できることから、当面は現在の施設を活用して存続させることが適当である。

〔医療機能部会での主な意見〕

- ・ 感染症がパンデミックに大規模発生する場合などを想定すると、**市民病院の存在が重要**となる。



福岡市民病院における第2種感染症指定医療機関受入れの検討

今後、福岡市における新型インフルエンザ等の大規模感染症発生に耐える感染症医療体制を構築するため、初動体制の確保や公立病院としての機動性の発揮の観点などから、第2種感染症指定医療機関指定受入れについて、早急に検討を行うものとする。

<参考> 指定感染症別の受入医療機関

受入医療機関	第1種感染症指定医療機関	第2種感染症指定医療機関
1類感染症 (7疾患)	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	
2類感染症 (5疾患)	結核、重症急性呼吸症候群（SRAS）、鳥インフルエンザ（H5N1）、急性灰白髄炎、ジフテリア	同左
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症に指定された感染症	同左